

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
342149	広島県	安芸高田市	都市 I-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		99.4%	99.2%
本庁舎の清掃		99.4%	99.2%
本庁舎の夜間警備		99.3%	97.8%
案内・受付		85.3%	86.2%
電話交換		87.3%	89.8%
公用車運転		87.6%	86.2%
し尿収集		97.6%	97.9%
一般ごみ収集		96.2%	96.3%
学校給食(調理)		57.6%	61.9%
学校給食(運搬)		91.1%	88.7%
学校用務員事務		24.1%	32.6%
水道メーター検針		100.0%	98.7%
道路維持補修・清掃等		95.0%	95.4%
ホームヘルパー派遣		98.4%	98.9%
在宅配食サービス		100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持		97.6%	98.9%
ホームページ作成・運営		92.3%	94.5%
調査・集計		93.2%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務				【参考】	
設置状況	設置済み	予定時期	窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
総合窓口の設置					
設置率(類似団体)	11.0%			委託率(類似団体)	11.0%
設置率(全国)	10.6%			委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	類似団体設置率	類似団体委託率
設置予定無し		5.2%	0.6%
対象部局	対象業務	全国設置率	全国委託率
首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計	8.8%	2.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等				【参考】		
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率	
体育館	5	4	80.0%	有人管理施設は全て指定管理している。導入していないのは無人管理施設1館のみ。利用頻度も非常に低く、利用状況も固定化しており、指定管理するメリットが無い。	33.6%	36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	15	3	20.0%	有人管理施設2施設及び無人管理施設1施設を指定管理し、他の無人12施設は導入していない。導入していない施設は、利用頻度も低く、利用者も固定化しているため、指定管理導入のメリットが無い。	38.7%	45.5%
プール	5	4	80.0%	今年度廃止予定のため	46.3%	46.3%
海水浴場	0	0			6.4%	12.3%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		92.1%	86.3%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	3	3	100.0%		67.9%	73.6%
キャンプ場等	5	3	60.0%	老朽化により施設の存続の検討が必要な施設	55.1%	58.3%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		83.0%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			88.9%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			40.0%	52.7%
大規模公園	1	1	100.0%		28.5%	49.8%
公営住宅	53	0	0.0%	今後、導入に対して検討していく。	13.3%	16.2%
駐車場	7	7	100.0%		28.6%	38.9%
大規模霊園、斎場等	1	1	100.0%		18.6%	20.7%
図書館	6	0	0.0%	図書館は、導入も無く、指定管理者を導入するメリットが無いと判断する。	12.1%	14.7%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	2	1	50.0%	美術館1館、博物館1館である。双方とも学芸業務が運営の要となる。そのため、本来、直営で運営すべき施設。	23.5%	27.0%
公民館、市民会館	7	0	0.0%	公民館類似施設である市文化センター7館は、合併前旧町単位に1館を有人管理している。(1施設無人管理)それらの文化センターは、教育委員会の支所的機能も有しているため、直営で運営すべき施設である。	18.1%	21.2%
文化会館	0	0			32.6%	48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	未導入施設も指定管理者を導入したいものの、過去公募したが、条件に合う者がなかった。現在では、施設老朽化により廃止時期を検討している状況であるため、指定管理者の導入は見合わせる必要がある。	39.5%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			71.4%	68.5%
介護支援センター	0	0			45.6%	48.8%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		46.1%	52.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			13.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	実施予定	実施率(類似団体)	実施率(全国)
実施済み		18.0%	25.0%
実施予定	○	自治体クラウド	単独クラウド
検討中		自治体クラウド	単独クラウド
未実施		17.0%	25.2%

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	策定予定	策定予定時期	策定割合(類似団体)
策定済み	○		2.3%
策定割合(類似団体)	2.3%	策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み	作成予定	作成完了予定年度	作成割合(類似団体)
作成済み	○	平成29年度	0.0%
作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。